昭和52年4月10日発行

市報 とおかまち

編集発行／十日町市役所（電話代7-3111）毎月10日／昭和32年6月5日第3種郵便物認可（1部6円）

とじて保存してください

たくさんの友達と一緒に

―― 1日入所式

キョロキョロ、ドタバタ、何もかも初めて――

ここ下条保育所（南雲所長）では、４月５日の入所を前に児童58名の１日入所式が去る３月30日に行われました。

まだ、雪が残る道を父兄に連れられて集ったチビッコ達は、さつそく新しい友達を見つけて大はしゃぎ。先生に呼ばれると元気よく返事をしたり、はじめてお母さん達から離れて指人形や紙芝居を楽しみました。

4/10
April
□246号□

グラフと図表でみる

ことしの予算

去る三月四日から十八日まで開かれた市議会第一回定例会で昭和五十二年度予算がきまり新たに昭和五十二年度市政のスタートがきられました。今月は、一般会計予算のあらましをグラフと図表でご紹介します。

市の収入 57億9,600万4千円

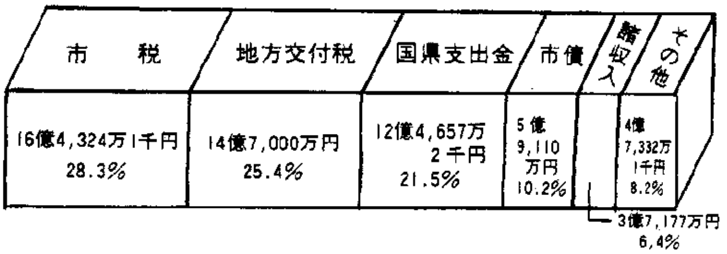

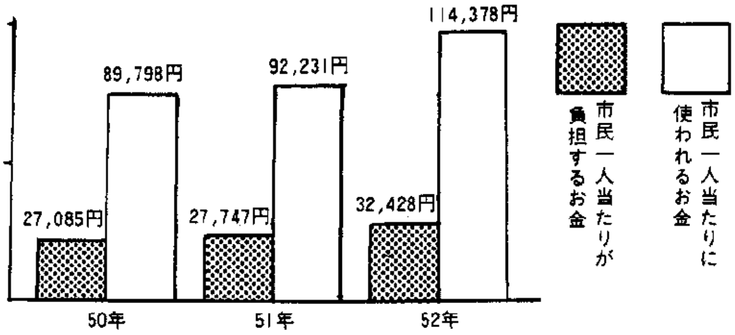

予算の主な使いみち 昭和52年度一般会計

単位 千円

費目	主なる事業	予算額
教育費関係	大池小・飛一小池谷分校改築工事	20,023
	東小プール建設費及び貯油タンク工事	27,072
	南中、中条中増改築工事	1億86,568
	博物館建設工事	2億40,400
	下条地区公民館建築工事	85,000
	スポーツ・レクリエーション広場造成事業	26,200
	市民体育館屋根張替工事	21,000
	市民総合グラウンド造成工事	6,400
	名ケ山小給食室改修工事	3,319
民生費関係	老人医療費	1億45,530
	老人生きがい対策費	8,272
	精神薄弱者援護措置費	32,358
	身体障害者福祉費	34,480
	児童措置費	2億36,282
	へき地保育所委託料	90,196
	保育所建設費	33,174
	生活保護費（扶助費のみ）	2億39,779
土木費関係	市道改良舗装工事	2億85,600
	市道舗装用原材料	38,500
	道路除雪費	1億92,061
	基礎集落圏防雪体制整備事業	34,150
	（都計）街路事業	70,000
	公園造成事業	14,860
	国県道改良事業負担金	12,000
	踏切工事負担金	12,000
	下水道事業（一般会計繰出金）	1億06,195
総務費関係	庁舎前及び駐車場消雪施設工事	16,194
	マイクロバス購入	5,400
	交通安全対策費	44,317
	吉田集会所建設事業	32,556
衛生費関係	成人病予防対策費	4,036
	妊産婦乳児医療助成費	13,335
	公害対策費	22,418
	防疫薬剤購入補助	3,070
	へき地医療対策費	10,328
農林水産業費関係	土地改良事業補助金	21,000
	圃場整備事業費	25,321
	国土調査費	47,925
	苗場山麓開発事業費	15,764
	林道開設事業	43,405
商工費関係	産業育成資金貸付金	52,000
	中小企業振興資金貸付金	60,000
	雪まつり委託料	6,000
	商工組合中央金庫預託金	1億00,000
	魚沼スカイライン開発組合負担金	6,534
一部事務組合関係	広域事務組合負担金	2億08,504
	衛生施設組合負担金	2億08,659
	伝染病舎組合負担金	1,956

何に使われるか

1世帯当りでは（11,968世帯）

教育費	100,028円
民生費	99,689円
土木費	79,765円
総務費	53,804円
衛生費	31,849円
農林水産業費	29,874円
商工費	22,066円
消防費	17,325円
労働費	5,768円

歳出性質別分析表

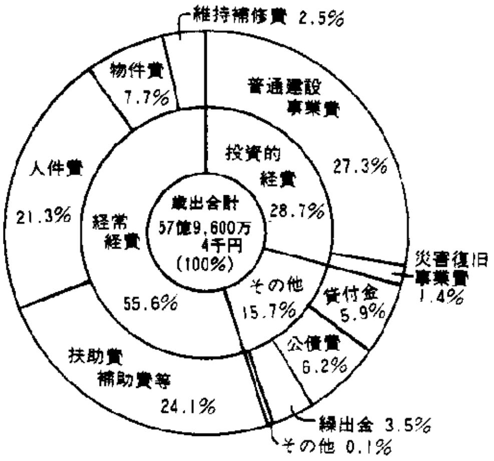

歳出を昨年に比べると

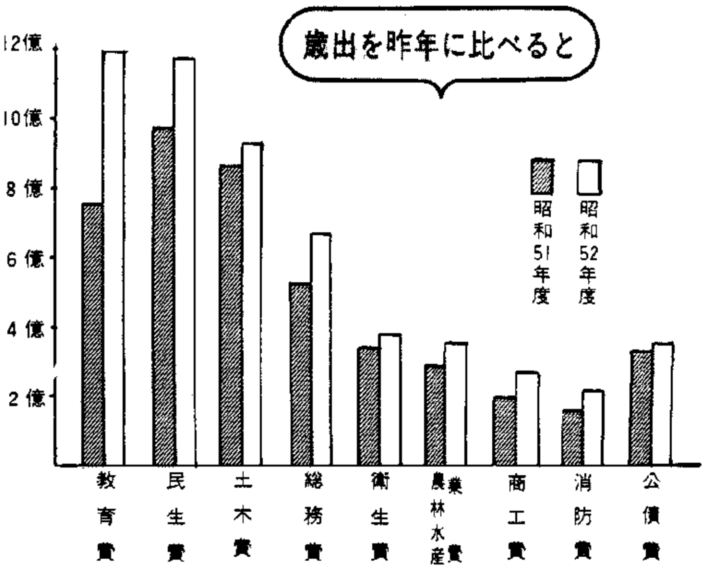

川治地区公民館オープン

地域コミュニティのとりで

市では市民の生涯教育の場、地域民の集いの場としての地区公民館の施設整備を積極的に進めていますが、昨年1月に開館した中条地区公民館に続き、このほど川治地区公民館が完成。4月8日開館の運びとなりました。

なお、この事業の補助申請にあたっては、城之古工場団地に新増設された工場から大変ご協力をいただきました。

―お気軽にご利用ください―

急ピッチで改築工事が進められていた川治地区公民館は、総事業費一億二百七十六万五千円で河内町地内にこのほど完成。四月八日開館の運びとなりました。なおこの施設は通産省の工業再配置費補助金を受けて昨年七月着工したものです。

旧川治村時代からの老朽化した木造建物から鉄筋コンクリート三階建の近代建築に一新したこの公民館は、住民の茶の間として、あるいは文化教養の場、地域づくりの拠点として地域のみなさんからお気軽に利用されるものと期待されます。

おとしよりにも使いやすく

この施設は、地域コミュニティのとりでとして入口をゆるやかなスロープにして入りやすくしてあるほか、外ばきのまま出入りできます。特におとしよりや身体の不自由な方にも使いやすいよう設計されています。

一階には、焼物や木工、美術、またおとしよりに好評の竹細工、ワラ細工などができる工作室。

二階には、二つの浴室。ステージ付三十帖の広間、ここは仕切って二室として使えますし、十帖の和室がもう一室あります。談話室は本を見たり、みなさんの茶の間として気軽に使っていただけるようソファーやスツールが置いてあります。

三階は主に学級、講座、講習などの学習や会議、集会などの場所です。学習室は映写ができるように暗幕やスクリーンなどを設備しており、講堂は多人数の集会、レクリエーション、おとしよりの軽い運動など多目的な利用ができます。

このほか、屋上では民踊やレクリエーション、また夕涼みなどにも使えるよう照明やベンチを考えてあります。

着　　工……昭和51年7月28日[illegible]
竣　　工……昭和52年[illegible]月28日
構　　造……鉄筋コンクリート[illegible]
敷地面積……718㎡ ([illegible]坪)
延面積……843.21㎡ ([illegible]坪)
（1階）工作室・機械室
（2階）集会室(30帖・10帖)・[illegible]
談話室・[illegible]室・当直室・[illegible]
浴室・[illegible]
（3階）講堂・調理実習室・小会議室
学習室・便所・湯沸室

利用方法等はつぎのとおりです

開館時間　午前九時～午後十時。

休館日　月曜日と国民の祝日の翌日、年末年始の十二月二十九日～一月三日、その他特別の事由により教育委員会が定めた日。

利用の方法　直接川治地区公民館にお申し込みください。(使用日の三ヵ月前から受付けます。)

☎（公社線）二―二二二三番
（有　線）三八七一七番

浴室の使用方法

浴室の使用は、午後一時～午後七時、原則として五人以上の申し込みに限ります。(使用の二日前までにお申し込みください)

物品の販売やこれに類する行為には使用できません。

使用料

川治地区公民館を利用される場合は、別表の使用料をいただくことになります。ただし、市条例の定めるところにより、使用料を減免する場合もあります。

ただし、市公民館使用条例施行規則の減免規定に該当する場合は、使用料を減免することになります。

施設名	午前 9時～正午	午後 1時～5時	夜間 6時～10時
講堂	1,000円	1,200円	1,500円
大集会室 実習室	800円	1,000円	1,200円
小集会室 会議室 学習室 工作室	500円	600円	700円

浴室(浴室利用1人につき下記金額を徴収します。)

老人(60歳以上)	50円	その他	100円

食生活改善に調理実習室

老人のために浴室も完備

分譲住宅募集

旭ケ丘団地

旭ヶ丘団地は、国鉄魚沼中条駅より東側の高台に位置し、緑に囲まれた快適地で、信濃川を眼下にした閑静な住宅地です。新潟県住宅供給公社では、つぎのとおり分譲住宅を募集します。

＊募集期間

四月十八日から四月三十日まで。

＊募集戸数……二十七戸

＊積立分譲（五十三年十一月中旬住宅引渡し）九戸

＊生命保険付分譲（五十二年十一月中旬住宅引渡し）十八戸

＊どちらも宅地付きで分譲するものです。

積立分譲とは……分譲予定価格（土地及び建物費用を合算したもの）より住宅金融公庫融資額を引いた金額（頭金または自己資金）を一年半の期間中、三～四回に分けて積立てていただき、満期になると住宅引渡しする制度です。

なお、自己資金が不足される方には、公社で補足立替えいたします。

生命保険付分譲とは……公社が生命保険会社から借り入れして、分譲希望者に最高六百万円を限度に融資し分譲するものです。分譲にあたっては、分譲予定価格（土地、建物費を合算したもの）から右融資額を差引いた残額（自己資金）を募集時の契約時に二分の一を、住宅引渡し時にその残額を支払っていただきます。ただ、この分譲をご利用の方には、公社指定の生命保険に加入してもらって融資額の償還にあてていただきますので、先行き安心できるものといえましょう。

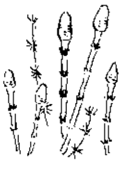

分譲希望の方へ —

積立分譲の場合

申込資格…㈠自ら居住するため、住宅を必要とする方で同居親族のある方（生保同）㈡、住宅金融公庫の融資を必要とする方で返済が確実にできる方。㈢、確実な保証人のある方（申込み者と同等以上の収入のある方で県内に居住している方）㈣、頭金の納入が確実にできる方。㈤日本国籍のある方。

生命保険付分譲の場合

申込資格…㈠、自ら居住するため住宅を必要とする方。㈡、年令は、二十五歳から五十歳までの方。（男女は問わない）㈢、分譲代金の支払いが確実にできる見込みのある方。㈣、分譲代金の支払いについて、同居者以外の確実な連帯保証人（満五十五歳以下で県内に居住し、譲受人と同等かそれ以上の収入のある方）を二名たてられる方。㈤、自己資金を公社で指定した期日までに納入できる方。㈥、住宅の引渡しを受けてからすみやかに入居できる方。㈦、融資金を借入れする場合、その収入基準を満たしている方で富国生命保険相互会社の「生活安定Ⅱ型（災害保障特約付）」に加入できる方。㈧、日本国籍を有する方。

案内図

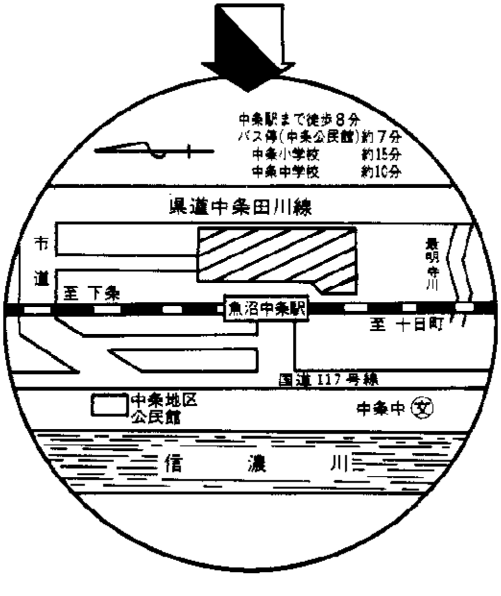

譲渡予定価格（平均）

	積立	生保
譲渡予定価格	870万円	665万円
土地	241㎡	202㎡
建物	89.8㎡ 5ＤＫ	69.5㎡ 4ＤＫ

融資額及び償還方法等

	融資額	利率	償還方法・期間	収入基準	その他
積立分譲	（住宅金融公庫）440万円	年5.5%	・元利均等毎月払い（ボーナス併用可） ・木造プレハブ18年 ・耐火……35年	年間収入193万円	・公社の補足立替制度利用可能（土地建物）設定
生命保険付分譲	（住宅供給公社）最高600万円	年8%	・利息と元金の半額は20年間元利均等毎月払い ・元金の半額は20年の生命保険に加入して償還	年間収入216万円	・公社の補足立替金は利用できません。

◉公社補足立替金は

■立替額

分譲価格の九十％に相当する額から住宅金融公庫融資額を差引いた額以内とし、三百万円を限度とします。

■期間……十年

■利率……年六％

■償還方法

元利均等毎月払いとボーナス払い（年二回）の併用

■立替要件

一定の収入基準以上の収入がある方を対象。

説明会を開催

四月二十日午後一時半市役所第一会議室で行ないます。

◉くわしいパンフレットを差し上げます。
◉ご希望の方は、市役所開発課☎七―三一一一番へお申し出ください。

■お問い合せ及び受付場所は…

十日町市役所開発課＊☎(02575)7―3111番／◉新潟県住宅供給公社分譲課＊☎(0252)66―0181番㈹

こどもを事故から守ろう

つい先ほどまでは元気に走りまわっていたのに、ほんのちょっと目を離したばかりに――

幼児の監護に手ぬかりはないか

こども、特に幼児の水死事故や交通事故は、例年春の農繁期にあたる四月下旬頃から多く発生しています。

しかし、今年はこの融雪期を中心に、流雪溝に落ちるなどの事故が二件、また車輌のかげからの飛び出し事故一件と、こども（幼児）の事故が増えています。

春先きは、戸外で遊ぶ幼児が増えます。家庭や社会で特につぎのことを注意し合い、このような痛ましい悲劇を二度と繰返さないようにしたいものです。

▼側溝や小河川でも雪溶けで増水しています。幼児の一人遊びや、幼児が仲間と遊んでいるときでも、幼児から目を離さないようにしましょう。

▼しみ渡りなど雪遊びは、思わぬ空洞があったりして危険です。家庭で十分注意するよう話し合ってください。

▼幼児の事故は、そのほとんどが家庭内またはその周辺で起きています。危険と思われる場所に対しては、徹底した防護措置をとると同時に、幼児が危険な場所に近づかない、近づけさせないよう家庭の監視をお願いします。

▼新入学（園）時期などに加えて、こどもの屋外活動が多くなりますが、こどもの交通事故の大半が飛び出しによるものです。十分な監護と指導をお願いします。

一声かけ運動を

こどもの事故は、おとなの責任といわれるほどです。

一般には、自分のこどものことについて、他人からとやかくいわれることを好まない傾向があります。したがって、自分のこどもが危ない遊びをしている現場をみると、大声で注意する反面、他人のこどもですと素知らぬ顔で通り過ぎてしまうことになります。

危険な遊びをしていたとき、道路を横断しようとしているこどもを見つけたときは、どこのこどもであろうと一声かけて注意してほしいものです。

県移動交通事故相談

昭和五十二年四月からつぎのとおり相談日が変更になりました。ご利用ください。

■開設日　毎月第一木曜日（[illegible]）

■時間　午前十時～午後三時

■場所　市役所市民相談室

犬の登録と注射についてお知らせ

昭和52年犬の登録及び第1回狂犬病予防注射を、裏面日程表のとおり実施しますので必ず受けてください。

★生後3ヶ月以上の犬は登録と注射が義務づけられています。

★犬はしっかりとつないで飼ってください。

★犬は終生責任をもって飼うとともに、訓練に努めてください。

52年度犬の登録注射申込書

■会場に持参するもの

①右の申込書（数頭いる人は別紙をつくってお持ちください。）

②印　鑑

③登録注射料金

1,090円（つり銭のいらないように）

飼主の部落(町)名	
飼主名(世帯主)	
犬の種類	
犬の年令	才　　ヶ月
毛色	
犬の性別	おす・めす
犬の名前	
犬の体格	大・中・小

切り取ってください

市議会の動き

奨学金貸与条例を一部改正

市議会第1回定例会は、去る3月4日～18日まで開かれました。

審議された主な議案は、十日町市市政事務嘱託員設置条例等の一部を改正する条例制定について。十日町市奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について。十日町市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について。昭和51年度十日町市一般会計補正予算。昭和52年度十日町市一般会計予算などです。

奨学金貸与条例の一部改正については、昭和52年4月1日から高校・高専については、3千円を5千円に、短大・大学については6千円を1万1千円に貸与額を引き上げたものです。

また、昭和51年度の一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ1,979万円を追加し、歳入歳出予算総額を50億9,950万9千円としました。

歳出の主なものは、退職手当、児童措置費措置委託料、診療所特別会計繰出金、市道改良舗装工事費及び用地買収費、除雪費関係となっています。

市役所関係人事異動

（4月1日付）

課長級（カッコ内は旧任）

○企画財政課長／本田欣二郎(開発課長)　○建設課長／上村政基(企画財政課長)　○開発課長／金沢重大(同補佐)　○商工課長／服部泰(教委庶務課長)　○議会事務局長／近藤哲雄(商工課長)　○教委庶務課長／太田道夫(総務課長補佐)　○同社会教育課長／根津史郎(企画財政課長補佐)　○同公民館長／田村達夫(同館長兼社会教育課長)　○同学校教育課長／白岩俊夫(津南地区指導主事)　○同学校給食共同調理場長／樋口忠晴(税務課固定資産税係長)　○勤労青少年ホーム館長／山田熊治(十日町市・川西町衛生施設組合次長)　○社会福祉事務所参事次長／上村国雄(同次長)　○農委事務局参事・次長／庭野光夫(同次長)　○十日町地域広域事務組合消防本部次長／上村安輝(建設課長)　○同消防署長兼警防課長／小岸清(同次席兼予防課長)　○同消防署次席兼総務課長／川上三男三(同総務課長)　○同消防署予防課長／藤田徳治(同補佐)　○同総務部長／牧野健(同次長)　○十日町市・川西町衛生施設組合次長兼業務課長／関口秀夫(環境課長補佐)

社労士資格試験講習会を開催

日本経営実務協会主催の社会保険労務士資格試験の受験対策講習会と人事労務担当者研修会がつぎの通り開催されます。

会場　新潟市花園町一丁目新潟県労働者福祉センター（駅前）

参加料　一名につき一万二千円（テキスト共）

日時　五月五日午前十時～五時、五月六日午前十時～四時

その他詳しくは、同協会事務局へ（☎(〇二五二)二四－四七〇七番）

大型店舗対策要綱を施行

市では、昭和五十二年四月一日より「十日町市大型店舗対策要綱」を施行することになりました。

これは、大型店舗の出店に当って消費者利益の保護に配慮しつつ、大型店舗における小売業と周辺の中小小売業の事業活動の機会の適正な確保を図り、地域商業の健全な発展を期すことを目的としています。

要綱では、大型店舗の出店に係る諸問題を調査、研究し、基本的な対策を協議するため、大型店舗対策協議会（庶務は商工課）を設置し、つぎのことについて協議するとしています。

(1)大型店舗対策に係る基本的な事項に関すること。

(2)中規模店舗の出店に係る指導、助言又はあっせんに関すること。

(3)中小小売業の近代化及びその育成に関すること。

(4)商店街の近代化及びその発展に関すること。

(5)その他大型店舗対策を推進するため必要な事項に関すること。

このほか、中規模店舗（店舗面積千五百平方㍍未満）を新設又は増設しようとする者は、開店日の六ヵ月前までに、中規模店舗において小売業を営もうとする者は、その営業開始日の四ヵ月前までに、それぞれ市長への届け出が義務づけられています。

かしこい消費者㉝

分離するマヨネーズ

冷蔵庫などに保存しているうちに油相部分と水相部分が分離してしまったことはありませんか？

マヨネーズは温度が〇℃以下になった時、油部と水容部との凍結温度の違いから分離が起りますから保存の場合は冷凍室などには入れないこと。

又、ポリエチレン容器は若干の酸素透過性があり長期間を経過すると容器内に空気がたまり始め油相部が空気と接触して分離することがありますので購入に際しては製造年月日の新しいものを保管状態のよいお店から買いましょう。

マヨネーズの保存期間は、ガラスびん入りで一年、ポリ容器入りでは六〜八ヶ月がめやすです。

消費生活センターより

ぼくは…いちねんせい!
by 十高漫研
あら…？ 五郎くん これから学校にいくの？
そうさ!! ボクひとりで服も着れるし 時間表だって あわせるし 忘れ物なんかしないんだ!!
だって…ボク 一年生だもん!!
ま…えらいわね…
あら…あれ ゴローくんのお母さんよ
ランドセル忘れて学校にいく子が 一年生だって いえますか!?
めっ

公民館利用団体の申し込みを――

市公民館では、市民の社会教育活動を盛んにするため、団体、グループ等に会場を提供しています。

今年度、市公民館（本館）を毎月一回以上定期的に使用して、学習、文化、レクリエーション等の社会教育活動を行いたい団体、グループの利用申し込みを受け付けています。

利用希望の団体等の代表者の方は、四月二十日（水）までに市公民館事務室においでください。

昭和52年度銃砲刀剣類登録審査会を開催

日時（予定）…四月十五日㈮・六月十五日㈬・九月十六日㈮・十一月十六日㈬　時間はいずれも午前十時から午後三時まで。

場所…長岡市厚生会館（大手通一丁目）

持参するもの…■登録を受けようとする銃砲刀剣類■所轄警察署から交付を受けた銃砲刀剣類発見届出受理証■登録手数料一件につき五百円（新潟県収入証紙で納入）■印鑑

その他…登録審査会で登録手続等を行う者は、登録申請者本人であることが望ましいが、事情により代人が行う場合は、登録申請者の家族または責任ある者が行うこと。■銃砲刀剣類を持参する場合は、包装に十分注意し危険のないようにしてください。

寄付ありがとう

市民会館へ　▼ナツメロ愛好会（会長・丸山秀二）　マイクロホン二本（四万六千円相当）

社会福祉事業へ　▼十日町市農業協同組合　二万円　▼十日町地区同盟　四万千九百十二円　▼小海一良（春日町一）　四万円（香典返し）　▼山田英吉（上新田）　五百五円　▼蕪木トミ（学校町）　五千円　▼うしとら会　一万円（雪まつり売店利益）　▼馬場小学校職員一同　四千円　▼十日町水道工業有志　一万八千七百十五円　▼匿名二件　二万五百円　▼庭野利一（田川町）　一万円（香典返し）

トルコ地震救援金　▼十日町小学校五年二組　六百一円

停電のお知らせ

▼四月二十二日㈮　午前八時半〜午後一時まで。吉田山谷の一部　▼四月二十六日㈫　午前九時〜午後一時まで。高田町一丁目の一部、昭和町一丁目の一部、昭和町二・三丁目、高田町二丁目、泉町の一部、栄町、寿町四丁目の一部、袋町東・中・西区の各一部、本町西一丁目　▼四月二十七日㈬　午前九時〜午後一時まで。笹之沢、池の平、孕石、落ノ水、長里、控木。

犬の登録注射日程表

月　日	地　区	期　間	場　所
4月25日 (月曜)	十日町・川治	9:00〜11:30	保健所
		13:10〜15:30	
	中条	9:00〜10:30	中条公民館
		10:50〜11:20	新水診療所
	下条	13:30〜14:40	下条出張所
		15:00〜15:30	東下組小学校
4月26日 (火曜)	十日町・川治 新座・大井田	9:00〜11:30	市民体育館
		13:20〜15:00	
	水沢	9:00〜10:00	馬場飼育所
		10:15〜11:30	水沢出張所
		13:30〜14:00	野中小学校
	十日町山地	14:40〜15:00	赤倉分校
4月27日 (水曜)	吉田	9:00〜9:30	吉田出張所
		9:50〜10:00	名ケ山小学校
		10:20〜11:00	真田小学校
	八箇	13:30〜14:00	八箇小学校
	六箇	14:30〜15:00	六箇出張所

献血車日程

とき　4月26日㈫／午前10時〜午後3時
ところ　滝文工業㈱若草寮（本町西１丁目）

とき　4月27日㈬／午前10時〜午後3時
ところ　十日町砂利合資会社（小泉〈浅川原〉）

※医師・看護婦等従事者の昼食のため正午から午後１時まで休みます。

明日といわず今献血しましょう

■市勢／人口…50,674人（男24,734・女25,940人）／世帯数…11,968／面積…211.44㎢（３月１日現在）